

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月12日

【中間会計期間】 第31期中(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

【会社名】 株式会社トラス・オン・プロダクト

【英訳名】 TRaaS On Product Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤吉 英彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号

【電話番号】 045-595-9966(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 青柳 貴士

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番30号

【電話番号】 045-595-9966(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 青柳 貴士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 中間会計期間	第31期 中間会計期間	第30期
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年7月31日	自 2024年2月1日 至 2024年7月31日	自 2023年2月1日 至 2024年1月31日
売上高 (千円)	122,212	162,189	310,965
経常損失( ) (千円)	65,240	18,129	76,376
中間(当期)純損失( ) (千円)	65,181	20,424	85,810
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	593,175	593,175	593,175
発行済株式総数 (株)	4,815,491	4,815,491	4,815,491
純資産額 (千円)	428,740	387,686	408,111
総資産額 (千円)	514,439	479,786	513,342
1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	14.57	4.24	18.47
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	83.1	80.6	79.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,705	10,753	72,561
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19,870	23,523	53,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,783	227	67,834
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	405,975	295,710	330,096

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当中間会計期間において営業損失18,235千円、経常損失18,129千円及び中間純損失20,424千円を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在していると認識しております。

当社では当該状況を速やかに解消するため、過去からのBtoB市場に向けた単なるモノの販売から脱却し、成長方針に掲げるBtoB市場に向けたモノづくりを基盤としたSaaS月額課金型サービスを当社の主力事業とすべく、経営資源をその事業へ集中し事業転換を図っております。そのような中、新ビジネスであるAIによる電力削減ソリューション「AIRUX8」や流通小売店舗を対象としたDX店舗活性プロダクト「店舗の星」において、戦略販売パートナーの増加と共に、その引き合いは着実に増加してきており、新しい事業の柱として育って来ていることから、そこから創出される新たな売上の拡大と利益の積み上げを推進してまいります。また、既存事業として進めてきた受注型Product事業やテクニカルサービス事業において、前年同期比で売上高も大幅に増加し安定した収益を確保しており、継続して業務効率改善による経費の見直しと経費圧縮も実施することによってキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

また、財務面におきましては、当中間会計期間末現在において、295,710千円の現金及び預金を保有しており、当中間会計期間末の翌日から12ヶ月間の資金繰りを考慮した結果、当面の事業資金を確保していることから当社の資金繰りに重要な懸念はありません。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、インバウンド需要の増加、所得環境の改善による個人消費の増加、各種政策等の効果もあり、経済活動には一定の回復の兆しがみられるものの、不安定な国際情勢等による資源価格の高騰や急速な為替変動に伴う物価高、金融資本市場の変動による影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当中間会計期間においては、過去からのBtoB市場に向けた単なるモノの販売から脱却し、成長方針に掲げるBtoB市場に向けたモノづくりを基盤としたSaaS月額課金型サービスを当社の主力事業とすべく、前事業年度より継続して経営資源をその事業へ集中し事業転換を図っております。

当中間会計期間においては、TRaaS事業では、主に流通小売店舗を対象としたDX店舗活性プロダクト「店舗の星」やAIによる電力削減ソリューション「AIRUX8」を中心としたSaaS月額課金型ビジネスへの事業転換に向けて、戦略販売パートナーと共に更なる販売拡大を目指し事業を推進してまいりました。受注型Product事業では、STB等の受注が堅調に推移すると共に、テクニカルサービス事業においても、システム開発案件の受注が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高は162,189千円(前年同期比32.7%増)、営業損失は18,235千円(前年同期は58,564千円の損失)、経常損失は18,129千円(前年同期は65,240千円の損失)、中間純損失は20,424千円(前年同期は65,181千円の損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(TRaaS事業)

TRaaS事業の当中間会計期間におきましては、AI電力削減ソリューション「AIRUX8」について、日本市場における認知拡大と販売力強化に向け、戦略販売パートナーの数が着実に増加いたしました。2024年4月には丸紅情報システムズ株式会社様及び加賀FEI株式会社様へ「AIRUX8」提供を開始したことに加え、「AIRUX8」の技術が日本で特許として登録されたことで、これら戦略販売パートナーの販売活動を含め、お客様に対する一層の信頼感が得られることに繋がるものと考えております。現在、戦略販売パートナーとの連携を通じ、エンドユーザーからのお問い合

わせも着実に増えており、その消費電力削減効果及び機能性を十分に確認いただきながら商談が進行しております。

流通小売店舗を対象としたDX店舗活性プロダクト「店舗の星」については、当中間会計期間において、海外では大手小売企業の3店舗へ導入が決定し、日本では株式会社ワイズマート様の首都圏3店舗での実証実験を実施いたしました。本実証実験においては、「店舗の星」がOMO(Online Merges With Offline)ソリューションとして、国内でも海外同様、非常に高い導入効果が見られたことから、本格的に国内展開を開始させることを決定いたしました。現在、複数の流通小売店舗様から「店舗の星」の実証実験のお申込みをいただいております。今後、「店舗の星」の経済効果および社会効果の検証を継続的に進めてまいります。さらに、「店舗の星」の効果を最大化するために、店舗に来店されるお客様から直接商品の評価を得ることができるよう、流通小売店舗様の既存会員アプリにアドオン可能な「お客様レビューアプリ」の開発をまもなく開始させる予定です。

これらの「AIruX8」及び「店舗の星」を中心としたSaaS月額課金型ビジネスへの事業モデル転換には一定の時間が必要と認識しており、着実に進行させている状況ではありますが、その売上高は徐々に積み上がってきております。また、CELDISサイネージ案件も売上に寄与したことから、昨年3月末までサービス提供していた美容サロンサイネージの売上高の減少を一部カバーいたしました。

以上の結果、売上高は36,784千円(前年同期比12.6%減)、セグメント利益は32,239千円(同28.9%増)となりました。

#### (受注型Product事業)

受注型Product事業の当中間会計期間におきましては、主に既存顧客からのSTB案件の受注増に加え、Cygnus2の引き合いも増加し、堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は38,336千円(前年同期比26.8%増)、セグメント利益は25,471千円(同20.6%増)となりました。

#### (テクニカルサービス事業)

テクニカルサービス事業の当中間会計期間におきましては、システム開発案件の受注増に伴い、一部のエンジニア派遣人員を当該案件に従事させることといたしましたが、売上高は大きく増加いたしました。

以上の結果、売上高は87,068千円(前年同期比74.5%増)、セグメント利益は42,621千円(同170.4%増)となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ33,556千円減少し、479,786千円となりました。これは主に、現金及び預金が34,386千円減少したことによるものであります。

### (負債)

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ13,131千円減少し、92,099千円となりました。これは主に、流動負債その他に含まれる未払消費税等が4,433千円増加した一方で、買掛金が17,119千円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ20,424千円減少し、387,686千円となりました。これは主に、利益剰余金が20,424千円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、295,710千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の支出は、10,753千円となりました。これは主に、売上債権が37,454千円減少した一方で、減価償却費が10,573千円、税引前中間純損失18,163千円を計上したことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の支出は、23,523千円となりました。これは主に、無形固定資産の取得により資金が20,527千円減少したこと等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の支出は、227千円となりました。これは主に、リース債務の返済による支出227千円により資金が減少したことによるものであります。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は306千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

## 販売代理店契約

相手方の名称	契約名称	契約締結日	契約内容	契約期間
丸紅情報システムズ株式会社	販売代理店契約	2024年4月1日	Alrux8に関する販売代理店契約	2024年4月1日から2025年3月31日まで (1年間の自動延長有り)
加賀FEI株式会社	販売代理店契約	2024年4月1日	Alrux8に関する販売代理店契約	2024年4月1日から2025年3月31日まで (1年間の自動延長有り)

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,815,491	4,815,491	東京証券取引所 グロース	単元株式数は100株で あります。
計	4,815,491	4,815,491		

(注) 提出日現在発行数には、2024年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年7月31日(注)		4,815,491		593,175		521,903

(注) 当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、2022年5月2日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第11回新株予約権及び第12回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて開示いたしました、資金使途及び支出予定時期について、下記のとおり、変更する旨を決議いたしました。

###### 変更の理由

当社は、2022年5月2日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債並びに第11回新株予約権及び第12回新株予約権の募集に関するお知らせ」において開示のとおり資金調達を行っており、その後最新の開示として2023年3月7日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて資金使途の変更を行っております。

TRaaS 事業における SaaS サービスのマーケット開発資金につきましては、流通小売店舗向け DX 製品「店舗の星」(以下、「店舗の星」)及び AI 電力削減ソリューション「AIRUX8」(以下、「AIRUX8」)等の SaaS サービスのマーケット拡大に向けて、初年度において58百万円充当し、2年目においては、44百万円を充当いたしました。今後、3年目～6年目の間にかけては、これら店舗の星及び AIRUX8等における SaaS月額課金型収益の更なる成長を見込み、114百万円を充当していく予定です。

オウンドメディア「IoT ソリューション Lab」の制作、プロモーション費用につきましては、初年度において5百万円を充当し、2年目においては2百万円を充当いたしました。これらは当初の見込みよりも少ない金額

で推移していることから、今後は手元資金を活用する計画とし、初年度から2年目までの充当後の残金41百万円を、TRaaS事業におけるSaaSサービスのマーケット開発資金に充当する計画に変更いたします。

人材投資（採用経費、人件費）につきましては、TRaaS事業の事業展開を加速させるため、初年度から2年目にかけて8名の採用を実施し、初年度において3百万円充当し、2年目においては26百万円を充当いたしました。今後、3年目～6年目までの人材投資として、136百万円を充当する予定です。

#### 変更の内容

資金使途の変更内容は次のとおりであります。（変更箇所は下線で示しております。）

#### （変更前の内容）

	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
	TRaaS事業におけるSaaSサービスのマーケット開発資金	175	2022年7月 ～2024年1月
	オウンドメディア「IoTソリューションLab」の制作、 プロモーション費用	50	2022年5月 ～2027年12月
	人材投資（採用経費、人件費）	167	2022年5月 ～2027年12月
資金使途合計額		392	

#### （変更後の内容）

	具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
	TRaaS事業におけるSaaSサービスのマーケット開発資金	<u>216</u> (充当済金額102)	2022年7月 ～ <u>2027年12月</u>
	オウンドメディア「IoTソリューションLab」の制作、 プロモーション費用	<u>8</u> (充当済金額8)	2022年5月 ～ <u>2024年1月</u>
	人材投資（採用経費、人件費）	167 (充当済金額30)	2022年5月 ～2027年12月
資金使途合計額		392 (充当済金額141)	

## (5) 【大株主の状況】

2024年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
藤吉 英彦	Toh Tuck Place, Singapore	825	17.13
WORLD F PTE. LTD. (常任代理人 いちよし証券株式 会社)	1 NORTH BRIDGE ROAD #11-6 HIGH STREET CENTRE SINGAPORE (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5-8)	445	9.24
寺山 隆一	東京都新宿区	158	3.28
前川 昌之	神奈川県横浜市港北区	155	3.21
株式会社NSCホールディングス	東京都千代田区三番町1-13	120	2.49
藤吉 一彦	岐阜県瑞穂市	94	1.97
久幾田 守弘	京都市右京区	87	1.81
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	85	1.78
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	78	1.62
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	66	1.38
計		2,115	43.94



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,813,400	48,134	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,991		
発行済株式総数	4,815,491		
総株主の議決権		48,134	

## 【自己株式等】

2024年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社トラス・オン・ プロダクト	神奈川県横浜市西区北幸二 丁目9番30号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式11株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年2月1日から2024年7月31日まで)に係る中間財務諸表について、そうせい監査法人による期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当中間会計期間 (2024年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	330,096	295,710
受取手形、売掛金及び契約資産	89,963	52,509
商品及び製品	26,837	28,189
原材料及び貯蔵品	51	30
その他	5,539	29,726
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	452,487	406,165
固定資産		
有形固定資産	18,184	17,929
無形固定資産	36,672	50,227
投資その他の資産		
差入保証金	4,719	4,570
その他	1,278	893
投資その他の資産合計	5,997	5,463
固定資産合計	60,854	73,621
資産合計	513,342	479,786
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,179	2,060
未払法人税等	4,448	4,088
賞与引当金	6,639	6,885
その他	14,963	19,064
流動負債合計	45,230	32,099
固定負債		
長期借入金	60,000	60,000
固定負債合計	60,000	60,000
負債合計	105,230	92,099
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	593,175	593,175
資本剰余金	538,801	538,801
利益剰余金	724,835	745,259
自己株式	246	246
株主資本合計	406,895	386,470
新株予約権	1,216	1,216
純資産合計	408,111	387,686
負債純資産合計	513,342	479,786

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月31日)
売上高	122,212	162,189
売上原価	60,307	61,856
売上総利益	61,904	100,332
販売費及び一般管理費	120,469	118,568
営業損失( )	58,564	18,235
営業外収益		
受取利息	29	2
為替差益		140
消費税差額	207	10
還付加算金	8	0
その他		54
営業外収益合計	246	208
営業外費用		
支払利息	16	101
新株予約権発行費	1,500	
社債発行費償却	5,222	
その他	182	
営業外費用合計	6,921	101
経常損失( )	65,240	18,129
特別利益		
新株予約権戻入益	203	
特別利益合計	203	
特別損失		
固定資産除却損		34
特別損失合計		34
税引前中間純損失( )	65,036	18,163
法人税等	145	2,261
中間純損失( )	65,181	20,424

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 2月 1日 至 2023年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 2024年 2月 1日 至 2024年 7月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	65,036	18,163
減価償却費	3,706	10,573
賞与引当金の増減額( は減少)	961	246
受取利息及び受取配当金	29	2
支払利息	16	101
社債発行費償却	5,222	
為替差損益( は益)	82	117
固定資産除却損		34
新株予約権戻入益	203	
新株予約権発行費	1,500	
売上債権の増減額( は増加)	38,534	37,454
棚卸資産の増減額( は増加)	3,596	1,331
仕入債務の増減額( は減少)	3,584	17,118
その他の資産の増減額( は増加)	424	24,037
その他の負債の増減額( は減少)	13,617	3,765
小計	29,441	8,596
利息及び配当金の受取額	29	2
利息の支払額	16	101
法人税等の支払額	276	2,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,705	10,753
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,405	2,995
無形固定資産の取得による支出	17,248	20,527
短期貸付金の回収による収入	2,395	
長期前払費用の取得による支出	611	
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,870	23,523
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	441	227
株式の発行による収入	67,711	
新株予約権の発行による支出	486	
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,783	227
現金及び現金同等物に係る換算差額	82	117
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	17,290	34,386
現金及び現金同等物の期首残高	388,684	330,096
現金及び現金同等物の中間期末残高	405,975	295,710

## 【注記事項】

(第一種中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
役員報酬	31,440千円	34,166千円
給料及び手当	32,023 "	29,383 "
賞与引当金繰入額	2,854 "	2,641 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
現金及び現金勘定	405,975千円	295,710千円
現金及び現金同等物	405,975 "	295,710 "

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

(株主資本の金額の著しい変動)

当中間会計期間において、転換社債型新株予約権付社債の転換及び新株予約権の行使に伴う新株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ82,681千円増加しております。この結果、当中間会計期間末において、資本金は593,175千円、資本剰余金は538,801千円となっております。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

(株主資本の金額の著しい変動)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がありませんので、持分法損益等を記載していません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計(注)
	TRaaS事業	受注型Product事業	テクニカルサービス事業	
売上高				
外部顧客への売上高	42,076	30,241	49,894	122,212
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	42,076	30,241	49,894	122,212
セグメント利益	25,018	21,122	15,764	61,904

(注) セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の売上総利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計(注)
	TRaaS事業	受注型Product事業	テクニカルサービス事業	
売上高				
外部顧客への売上高	36,784	38,336	87,068	162,189
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	36,784	38,336	87,068	162,189
セグメント利益	32,239	25,471	42,621	100,332

(注) セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の売上総利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度より、従来の「ターミナルソリューション事業」の単一セグメントから「TRaaS事業」「受注型Product事業」「テクニカルサービス事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

そのため、前中間会計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	TRaaS事業	受注型Product 事業	テクニカルサービス 事業	
顧客との契約から生じる収益	42,076	30,241	49,894	122,212
その他の収益				
外部顧客への売上高	42,076	30,241	49,894	122,212

当中間会計期間(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	TRaaS事業	受注型Product 事業	テクニカルサービス 事業	
顧客との契約から生じる収益	36,784	38,336	87,068	162,189
その他の収益				
外部顧客への売上高	36,784	38,336	87,068	162,189

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)	当中間会計期間 (自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)
1株当たり中間純損失( )	14円57銭	4円24銭
(算定上の基礎)		
中間純損失( )(千円)	65,181	20,424
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純損失( )(千円)	65,181	20,424
普通株式の期中平均株式数(株)	4,474,618	4,815,380
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月12日

株式会社トラス・オン・プロダクト  
取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木村勝治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 一木伸夫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラス・オン・プロダクトの2024年2月1日から2025年1月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2024年2月1日から2024年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラス・オン・プロダクトの2024年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(中間報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。